

魚津市民間委託推進等に係るガイドライン概要

これまでの経過・ガイドライン位置づけ等

1. 経過

- ◆ H27:「魚津市アウトソーシングに関する指針」の策定
- ◆ 魚津市行政改革集中プラン(H27～R1)において、「アウトソーシングの推進」をプラン項目として位置づけ(導入実績:8件)

2. ガイドラインの位置づけ・目的

◆ ガイドラインは、今後の本市における民間委託の取組を示すもので、第6次行財政改革大綱の実施計画である行財政改革集中プランに掲げている、「働き方改革の推進」及び「定員管理計画の確実な実行」を着実に進め、全庁的な事業にわたる民間委託を積極的・計画的に推進していきます。

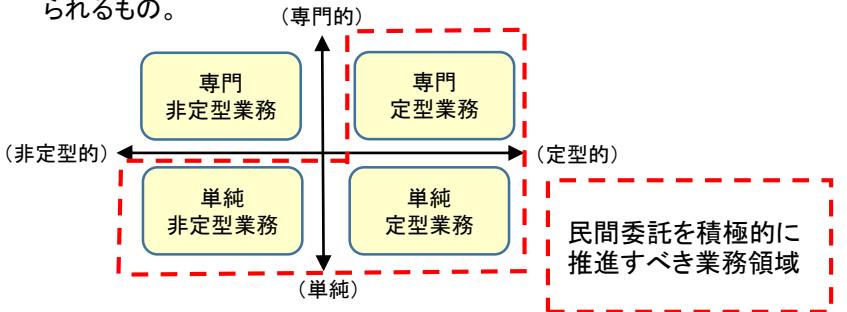
職員定数の適正化等を推進していくなか、多様化・高度化する市民ニーズのすべてに行政が直接対応していくことは困難。

民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業や、職員の意欲と能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を可能とし、市の資源最適化と経費の縮減等を図ることを目的として、民間委託をさらに推進する。

業務種別の整理

◆ 民間委託になじみやすいと考えられる以下の類型に該当する事業について、重点的に取組を推進する。

- ① 「**定型業務**」 ... 定型的な業務で、マニュアルなどにより市が直接行わなくても同様の成果を得られるもの。(データ入力、集計処理等)
- ② 「**専門業務**」 ... 高度な技術・技能や専門的知識を要するもの。民間分野における技術が習熟しているもの。(道路監視・維持管理、一部窓口事務等)
- ③ 「**イベント・研修業務**」 ... イベントや研修会等、民間の企画構想力・ノウハウを活用することで効果的な運営が期待できるもの。(会場設営・撤去、広報業務等)
- ④ 「**施設管理運営業務**」 ... 施設の管理運営など、委託により弾力的・効果的・効率的運営が期待できるもの。(施設、公用車管理等)
- ⑤ 「**その他**」 ... 委託により市民サービスの向上等、業務の質の向上が図られるもの。



基本的なプロセス

| サイクル | プロセス | 主な内容 |
|-------------------------|-------------|---|
| PLAN (計画) | ① 導入の検討 | ・導入検討フローによる検討 |
| | ② 方針の決定 | ・導入方針意思決定の手続き |
| | ③ 企画案の作成 | ・所管課による業務分析 ・事業者への情報提供等の依頼 ・企画案の作成(事業手法の選択) |
| | ④ 事業者の募集 | ・仕様書の作成 ・公募要領等の作成 |
| DO (実行) | ⑤ 事業者の選定 | ・選定基準の作成 ・プロポーザル等の実施 |
| | ⑥ 契約等の締結 | ・契約内容の確認と調整 |
| CHECK・ACTION (評価・改善) | ⑦ モニタリング・評価 | ・事業実施中のモニタリング・評価 |
| | ⑧ 総括・検証 | ・事業終了時の総括評価の実施 ・契約更新等に係る評価結果の反映 |

事業手法の選択

◆ 民間委託については、さまざまな手法が考えられるため、委託対象事業がどの手法に合うか勘案し、選択する必要がある。

- ① 「**業務委託**」 ... 市が行政責任を果たすため監督権限を留保したうえで、民間企業など外部に委託することで民間活力の導入を図るもの。
- ② 「**指定管理者制度**」 ... 公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上及び経費の縮減等を図ることを目的としたもの。
- ③ 「**PFI**」 ... 公共施設等の設計・建設・改修や維持管理及び運営に民間の資金・経営能力を活用することにより、より安く、上質のサービスを提供する手法。
- ④ 「**包括的民間委託**」 ... 管理・運営業務等において民間事業者の裁量に任せ、性能発注による民間のノウハウを活用することでサービス向上やコスト縮減を図る委託方式。

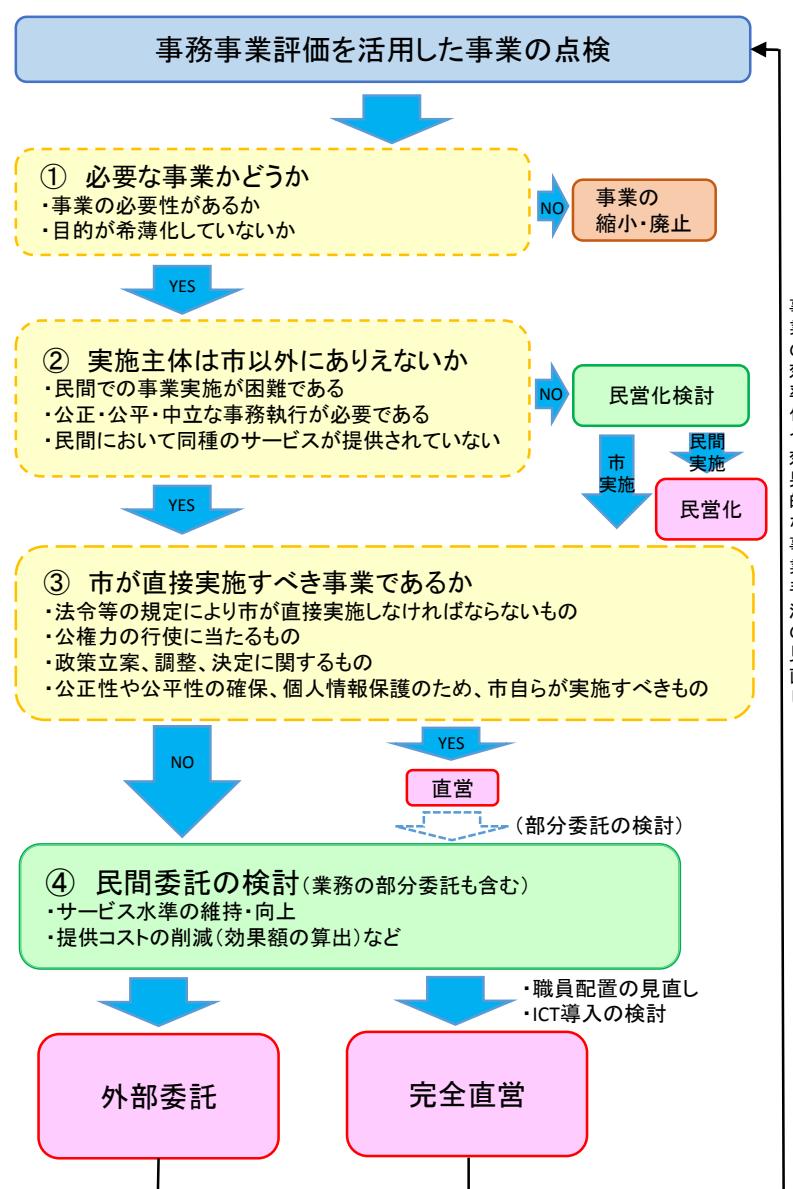
提案型民間活用制度導入の検討

効果額の算出

◆ 導入の検討の際には、必ず効果額を算出し、検証する。サービス水準が維持されている場合、効果額が大きいほど、事業の効率性や費用対効果が向上したと考えられる。

- ① 直営で実施した場合
コスト = 事業費 + 人件費
- ② 委託で実施した場合
コスト = 委託料 + 市執行分事業費(事業費+人件費)
- ③ 効果額の算出
効果額 = 直営でのコスト - 委託でのコスト

導入検討フロー



事業の効率化や効果的な事業手法の見直し

留意事項

- ① **法令の適合性の確認** ... 関係法令及び労働者派遣法等を遵守する。
- ② **事業者の状況把握** ... 受託者となりうる民間企業等の業務遂行能力、情報管理の危機管理体制等を的確に見極める必要がある。
- ③ **サービス水準の確保** ... 達成すべきサービス水準を具体的に整理し、仕様書等に明記する。業務マニュアル及びフロー図等を整備し、本格稼働前に準備期間を設ける。
- ④ **責任範囲の明確化** ... 市と委託先の責任の範囲を明確にし、契約の履行過程において市の管理監督が十分働くように留意する。
- ⑤ **情報管理の徹底** ... 個人情報の守秘義務が必要な事業において、機密保持が担保されるよう契約において明確にする。
- ⑥ **ノウハウ等の維持・継承** ... これまで行政内部で蓄積してきた知識や技術・ノウハウ等が維持または継承されるよう、必要な措置を講じる。